

事業仕分け対象事業の選定過程

1 事業選定の流れ

1次選定

全事務事業(約800)から選定基準(事業の継続性、予算規模等)により200事業程度を抽出

2次選定

1次選定事業から市として外部の意見を聞く必要があると考える25事業を抽出

3次選定

2次選定事業から事業仕分け委員会で7事業を選定

4次選定

3次選定後の18事業からeモニターによる投票を実施し、7事業を選定

対象14事業確定

2 対象事業決定

事業名等	担当課	選定区分
養護老人ホーム運営事業	社会福祉課	委員会
公民館講座事業	生涯学習課	委員会
スポーツセンター施設管理事業	スポーツ課	eモニター
保育園整備事業	子育て支援課	eモニター
幼稚園施設管理事業	子ども課	委員会
雇用対策定着事業	商工課	eモニター
勤労市民融資預託事業	商工課	eモニター
新エネルギー導入事業	環境首都推進課	eモニター
せん定枝リサイクルプラント事業	ごみゼロ推進課	委員会
多文化共生社会推進事業	市民協働課	委員会
防犯広報啓発推進事業	市民安全課	委員会
交通安全広報活動推進事業	//	eモニター
住宅耐震診断・耐震改修補助事業	建築課	eモニター
放置自転車対策事業	維持管理課	委員会

【eモニター制度】

インターネットを利用した登録制のアンケート制度

- ①投票期間 6月3日(月)～12日(水)
- ②回答者数 734人
- ③回答率 72.7%

投票の結果、上位7事業を選定しました。